

平成28年度第1回静岡市総合教育会議 会議録

平成28年7月20日(水)
静岡市役所静岡庁舎8階市長公室

午前9時00分開会

○司会 ただいまより、平成28年度第1回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たり田辺市長からご挨拶をいただきます。市長よろしくお願ひいたします。

○田辺市長 冒頭、御礼かたがた一言ご挨拶を申し上げます。2年目の総合教育会議の第1回目のスタートとなります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。振り返って昨年度1年間、皆様方と協議をさせていただいて、大変な手ごたえを私は感じております。2つの点であります。1つは、教育委員会と市長部局が手を取り合っテスピード感を持って、こんなにできるのかという実感を得たこと。もう1つは、市民目線で、さまざまな教育行政についての議論が行なわれたということ。どちらかというト、今まではサプライサイドで、それを行政のデマンドサイドで見ると、3つのテーマも随分違っテ様相になってくるなということを実感しました。

昨年度は3つのテーマを立てました。1つは「小中一貫教育」。もう1つは「教員の多忙の解消」。もう1つは「学校給食の問題」。そして校務支援システムを導入し、さらにはPTAさんからの声を受け、清水区内での学校給食の提供方法を見直すなど、まだ完全ではありませんけれども総合教育会議の議論の成果だと思ひます。

その手ごたえを踏まえて、今日から2年目が始まるわけでありますが、下打ち合わせはされているというふうにお思ひます。今日はそれを突き合せていくということでありますが、今年度も3つの柱で構成いたしました。1つは「切れ目のない教育の実現」。2つ目は「教員の多忙の解消」。もう1つは、「子どもの貧困対策」です。

私はもちろん、とりわけ国と連携をとって、国が打ち出そうとしていることを先取りして、ここで議論をしたいなと思ひております。小中一貫はもちろんのことでありますがけれども、例えば国際化に対応する外国語教育はどうあるべきか。あるいは道徳の教科化で、この問題をどう捉えるか。県とともに責任が必要だと。いわゆる我々でいう「シチズンシップ教育」と言ひますけれども、そこを静岡型でどう準用していくかということでありますがし、あるいは「教員の多忙化」については、今年度は部活動に焦点を当てて議論していきたいと思ひます。

これも国においては、これからまさに実態調査を全国的にした上で方針を出していくというようなことでありますが、部活動の盛んな静岡市は、先取りして、これらがど

う教員の多忙化解消に繋がるかということでもあります。

子どもの貧困対策では、子ども・子育て支援施策で、「つなげる」「ひろげる」「ささえる」という、その「ささえる」ということを、市長部局、子ども未来局が打ち出しておりますので、これは厚生労働省の流れの中でありましてけれども、我々はそのところも議論をしていきたいと思っております。

国も、文部科学省と厚生労働省が一体化してやっていくのと同じように、私たちも、国と市教委と市長部局、これが三位一体となって、そして我々が先駆けをしていくと。国はこれから制度改正の準備をしていくのに、ある程度時間が必要です。その準備が済み、「さあ、やろう」といったときに、すぐスタートダッシュができるかどうか。そのために、ある程度僕らはアイドリングしなければいけない。そのアイドリングの時間を、今年1年かけてやっていきたいという私の気持ちであります。

今までも、この総合教育会議ができる前も、教育長たちと、さまざまな議論をしてやってきました。例えば2年前からは、静岡のお茶を小学校5年生にきちっと飲んでいただく、淹れてもらおう、学校給食に取り入れようとやってきたわけであります。ですので、子どもたちの目線に立って、今年も3本の柱、三位一体ということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

引き続き、静岡市教育委員会の伊藤委員長よりご挨拶をお願いします。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 それでは、静岡市教育委員会を代表して、ご挨拶を申し上げます。

この総合教育会議は、昨年度より、市長と教育委員が協議や調整を行なう場として新たに設置されました。実は、それ以前から、田辺市長と私たち教育委員とは、毎年数回の意見交換会を持ち、積極的に意見交換をし、相互の思いを理解して、共有した上で、それぞれの役割において施策を推進してまいりました。

しかし、昨年度、総合教育会議という新たな場で市長と意見交換ができるようになりました。昨年度を振り返ってみますと、先ほども市長がおっしゃっておられましたが、これまで以上に市長と教育委員会が、さまざまな課題について、具体的な施策レベルにまで及ぶような協議ができるようになったと、大きな成果を感じております。先ほど市長も、昨年度の成果として具体的に3つをご紹介していただきましたが、昨年度は「切れ目のない教育環境の充実」、「校務支援システムの導入により教員の多忙解消」、あるいは「おいしい給食推進」という3つのテーマについて、それぞれに幅広い視点とスピード感を持って具体的に進めることができたというふうに考えております。

さて、本年度のテーマでございますが、昨年からの継続テーマの「静岡市ならではの

人材育成」、そして「教員の多忙解消」、さらに喫緊の課題として対応が必要な「子どもの貧困対策」の3つが予定されております。いずれのテーマも重要な課題でありまして、また教育委員会と市長部局、あるいは関係機関との緊密な連携が必要不可欠な課題となっております。そこで、これらの課題について、今年度も、昨年度以上に市長と私たち教育委員会が具体的かつ率直な議論を行って、よりよい形で今後の施策に反映できるようにしていきたいというふうに考えております。

今のような、少子高齢化、人口減少、グローバル化が加速する時代だからこそ、次代を担う静岡市の子どもたちが、夢と希望を持って、みずからの未来を切り開いていくことのできるよう、この総合教育会議の場で、私どもも、子どもの目線に立ちながら、また市長のおっしゃられたとおり、国の施策もきちんと研究して、それを先取りできるような形で、本当にスピード感を持って今年度も取り組んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で委員長の挨拶とさせていただきます。本日は本当にどうぞよろしくお願い致します。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これより会議に移らせていただきます。ここからの進行は、当会議の座長である田辺市長にお願いします。市長、よろしくをお願いします。

○田辺市長 はい、わかりました。それでは次第に従いまして進めます。

議事（1）の今年度の総合教育会議の進め方について、まず事務局から説明をお願いします。

○前田企画局次長 静岡市企画局の前田でございます。

先ほどお茶出しをした、初々しい手つきで出したのは、実は企画課へ今インターンシップで見えている大学生で、ぜひこの総合教育会議をごらんいただきたいなと思ひまして、今回オブザーブ参加させていただいておりますのでご了承いただきたいと思ひます。

それではお手元の資料1をご覧くださいと思ひます。先ほどご説明もありましたが、今年度は以下の3点を進めていきたい。1つは「静岡市ならではの人材育成」ということで、これは昨年度は「切れ目のない教育環境の充実」ということだったんですが、さらに発展させて、首都圏ではなくて静岡市だからこそできるという、こういう地域資源を生かした人材育成の実現に向けてシチズンシップ教育を含めた静岡市ならではの人材育成、これについての協議をお願いしたいと思っております。

それから2点目として、昨年度からの「教員の多忙解消」については、話が続けておりますが、中学校の先生方の多忙の要因の1つに、やはり部活動の指導というものがあるということでありまして、ただ部活動は、普通の授業ではない、いろんなことを学ぶ、

非常にいい場だなとは思っているんですが、それと先生方のこの多忙とのバランスというのがやはり大事かなと思いますので、まさにここにあるように、部活動が持つ、「子どもたちの心技体を鍛え人間の芯を強くする場」という、この機能を踏まえつつ、そのあり方や支援についての協議をお願いしたいと思います。

そして3点目が、これが今年度新規に取り組むものですが、「子どもの貧困対策」。貧困の連鎖というのがありますけれども、「誰もがいつでも希望する教育を受けられる権利」と、「誰もが等しく力を発揮できる教育環境の整備」というのが、なかなか現実としては難しいというところがございます。こちらについて、市長部局と教育委員会との連携によって必要な支援をすることによって解決に導いていこうという、非常に大きな課題だと感じておりますが、今年度はこの3点をテーマにして進めていきたいと考えております。

それから2番目に、「今年度の進め方」でございますが、こちらにつきましては、昨年同様になりますが、計3回、協議を進めていただいて、一定の結論まで導いていただきたいというように考えております。

なお、各テーマごとの関係局については、その下に参考までに掲載しておりますが、市長部局もいろいろな局にまたがるテーマでございますので、さまざまな関係局も出席させていただいております。

説明は以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何かご質問ございませんか。よろしいですね。

それでは、(2)協議事項についてに入ります。

まず、「静岡市ならではの人材育成」について教育委員会の事務局から説明をお願いします。

○教育局長 はい、教育局です。それでは、右肩「検討資料1」というA3判の資料をご覧ください。「静岡市ならではの人材育成」の現状と課題です。

まず初めに、「現状」です。昨年2月に、第2期静岡市教育振興基本計画を策定しておりますけれども、この中で、本市が目指す、次代を担う子どもたちの姿として、「たくましく しなやかな子どもたち」を掲げております。この「たくましく しなやかな子どもたち」の具体的な姿としては、そこに4点ほど掲げております。1つ目が「確かな学力、豊かな心・感性、健やかな体を備える子どもたち」。2つ目が、「いつでも、どこでも、どんな状況でも、自ら考え、行動することができる子どもたち」。3点目が、「さまざまな視点で物事を見ることができ、他人の考えを受け入れ、協力し合いながら、問題解決ができる子どもたち」。そして4点目に、「社会性を備え、静岡市民として、

地域社会や世界で活躍する子どもたち」。この4点を掲げてございます。

この子どもたちの姿に向けた、現在取り組んでおります静岡らしい学習として、2つ掲げました。

1つ目が、首都圏ではなく静岡市だからこそできる、地域資源を生かした静岡らしい学習への取り組みということです。これは、具体的には右のページの上段の6つに主なものを載せてございますけれども、1つとしては、市独自の副読本をつくっていくということ。それから、お茶で学ぶ家庭科の学習。それから、学校応援団の活動。それから下へ行きまして防災授業。それから課題解決型の学習。これは地元商店街の活性化策を考え実践する学習などを、今、江尻小学校等で行なっております。それから地場産業への理解ということで、例えば京都で職場体験を行なうということでの理解を深める。こういった学習を進めております。

それから、左に戻っていただいて、2点目は、地域だけではなく世界で活躍する子どもたちを育成するために、姉妹都市との生徒教員交換交流。それから平成32年度の英語の教科化に向けた教職員の研修。それから小・中学校へのALTの派遣。これは、右下のところにありますオマハ市との高校生の交換交流。シェルビービル市への教員派遣などを今行っているところです。ここまでが現状でございます。

これらの現状を踏まえた、今課題として捉えているのが、左の2番のところに掲げてございます。

1つ目が、先ほど本市が目指す子どもたちの具体的な姿の4点目に掲げております「地域社会や世界で活躍する子どもたち」。これを具体化して共有化する必要があるだろうということ。それから2点目が、本市が目指す人材の育成に小・中学校が積極的に取り組むためには、学習の目標や内容を体系化し、静岡らしい学習として各学校に示す必要があるだろうと、これが2つ目です。それから3点目が、グローバル化が加速する社会を生きる子どもたちとして、英語教育などを通じて、どのような資質や能力を育成したらよいか。この検討をさらに進めていく必要があると、この3点を、今大きな課題として捉えているところです。

説明は以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。

まず、この1つ目の柱、「静岡市ならではの人材育成」について、私たちのこの議論のたたき台になるような、これまで取り組んできた一覧のようなものを端的に示していただいたというふうに受けとめました。

それではこれから、この国の今後の動向を見据えながら、課題を決定してくれておりますので、これにどうメリハリをつけていくか。限られた経営資源、時間の中で、静岡

市ならではの人材育成として、さらにどの部分に光を当てていくべきかということについて、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、ご発言をお願いいたします。どうでしょうか。

- 佐野委員 静岡市ならではの人材育成ということ考えた場合に、ミニ東京ではできない、ミニ東京にはならない静岡の教育という。そういった意味では、静岡市の強みを伝えていく教育をぜひやっていきたい。そういう意味では、今までいろんな形で、いろんな先生方が、いろんな苦勞をして、地域の問題であるとか、地域の異なるよさであるとかを伝えて提供してきたわけなんです、それを体系化していくということがまず第一に必要であろうかというふうなことが1つ。

それから、私個人的な意見としては、清水には特定重要港湾があって、今度中部横断自動車道もできるとか、経済的な部分の、システムと形としての教育が、必要であろうと思うのと、それからもう1つは、清水の「みなと祭り」ですとか、草薙の「龍勢」なんかのように、マインドを持った人々がつくり上げているもの、文化的なものを、そのマインドの教育も、やはり側面として静岡らしさを伝えていく重要なファクターになるというふうに考えています。自然と中部横断自動車道もできてきたのではなくて、何十年にもわたって、やはりいろんな団体であったり市民の声が、やっぱり作り上げてきたものであるということ、教育の中で子どもたちに伝えていくことが肝要かなというふうに思います。ですので、そのマインドはシチズンシップ教育につながっていくと思いますので、そういったところの教育に、静岡らしい、ならではの人材育成の教育のために活用していきたいというふうに考えております。

- 田辺市長 なるほど。すごく大事な論点を提示していただいたと思います。

佐野委員のご発言を聞いて、今ぱっと思い出したのは、お茶の水女子大学の藤原先生。「国家の品格」という、かつてベストセラーを出しましたがけれども、子どもたちに、日本人としての、あるいはその地域の市民としての自覚を身につけるためには、その地域の伝統行事、とりわけ祭りに参加をさせるというのが一番手っ取り早いということでした。例えば、宣伝となるような独自の取り組みとして、私の母校であります葵小学校は、「木遣」ですね。伝統的にこの地域で受け継がれている「木遣」を児童に伝えるということに取り組んでいるんですね。それを、それぞれ地域があるわけで、そこに伝統行事であり、「龍勢」であり、祭りがあるわけなので、これを市教委が一斉に呼びかけて、その地域、地域の祭りとか伝統行事に参画をしていくというのは、1つのコミュニティーの中での秩序というか、思いやりとか、団結とか、そういうものを教育するにはいい機会なのかなというふうに感じさせられました。どうもありがとうございます。

では続けて、「みなと祭り」の前実行委員長、伊澤委員お願いします。

○伊澤委員 まあ、本当に祭り男が教育委員をやっているのかということのを思いながら5年間経ってしまったんですけれども、その思いは、やはり子どもたちにどこかでつないでいきたいと思いますし、これは教育の場としても、ぜひ地域資源として、先ほど佐野委員が言ってくれた、そのマインドそのものが地域資源になっていくのかなと思うので、やっぱりそれはどこかで伝えていきたいなというふうに思います。

今回のこの「静岡ならではの」ということの中で、僕ずっと思ってたのは、結局、やっぱりそのシステムをどうやってつくるかということで、そのシステムができないと、結局伝わってはいかないのかなと。その中で、今回僕は、小中一貫教育がちょうどここで研究されていく。また34年度にスタートしていく。この中にですね、本当にいわゆる静岡市ならではのシステムをつくり上げたものを、そのカリキュラムの中にうまく落とし込んでいければということが一番感じています。

それと、あともう1つは、今の地域資源として学校応援団。もう少し進化させていく。その中から、僕はもっともっと、各学校の中での、その中の静岡市だけではなくて、静岡市の、そのまた中の地域のことが、学校応援団を通じて、もっともっと子どもたちに伝えていけるものではないかなと。静岡市全体、確かに広いです。「静岡市ならでは」で全体が広過ぎてしまう。だけど、もう少しそこをコンパクトにして、いわゆるその本当の地域の中でのことを子どもたちに伝えていくためには、もう少し、せっかくある、それこそ静岡市ならではの学校応援団なので、そこをもう少し深化させていければなというふうに私は思っています。

○田辺市長 はい、ありがとうございます。

学校応援団のことも、最初は国からの下支えがあって、経済的な助成もあって、やってみようとなったわけですけれども、それが期限を区切って変わると。これはほとんど人件費に充てられてしまうので、そのあたりで課題を今抱えているというのが実状だと思いますね。やはり、それなりにセミプロ意識を持って学校にコミットしているのに、ボランティアで全部やるというのはなかなか難しい部分があるという声も聞いております。なので、ここをもっとやるのであるならば、市単でも学校応援団にもっと予算をつけていくという発想が必要かと思いますが、この学校応援団の件について、何かご発言がある方はいらっしゃいますか。

学校現場で、大きくなずいてくれておりました橋本委員。

○橋本委員 私は、本当に学校応援団というのに大賛成派でして、最初は学校も、ちょっと戸惑いがあったというか、よその皆さんが入ってきてくださることに戸惑いがあったんですが、今は地域の方々なしでは学校はやっていけないという状況に、意識も状況も変わってまいりました。ですので、本当に、確かにかなりの時間を割いていただくので、

何ていうんでしょうか。その地域とのコミュニケーションがとれる方が、それだけの時間をボランティアでやっていただくというのは非常に難しいですよ。その分を、例えばパートに出れば幾ら幾らになりますよという。もちろんそうじゃないことはわかっているけど、いわゆる今のとても経済状況の中で、お願いがしにくいという部分の事実の中では、ぜひとも人件費的なものについてはキープしていただきたいなと強く思っています。

先ほどの、お祭りなんですけどね。お祭りの何がいいって、やっぱり参画ですよ。見ているんじゃなくて、自分が何かつくったり、一緒に声をかけたりという中で、地域の自分の一員としての誇りですとか、面白さですとか、「ありがとう」と言ってもらえる気持ちよさが多分培われていくと思うんです。それがまさに、人間として、静岡市に生きる「私」のいわゆる芯みたいなものになっていくんだと思うんです。それがないと、いくら英語を勉強しても、英語で何ていうか、伝えるべき何かになっていかない気がするんです。ですので、いわゆる何て言うんでしょうか。「ありがとう」と言ってもらえる「私」を、小さいときから、小学校なら小学校で、クラスの中でもいいと思うんです。それがだんだん中学校に行って防災になって、高校に行って地域に広がってという、何か人の役に立っていけるという活動をつないだカリキュラムみたいなものを、発達年齢に応じて一本筋を通していくと、もしかしたら、世界にも、地域にも、自分にも自信を持って発信していける子どもが育っていくのかなというような思いを持っています。以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。

2つ論点をいただきました。まず1つ目の、学校応援団大賛成派という、現場経験に基づいてのご意見でしたけれども、これは第3の柱の「子どもの貧困対策」にも関連をすることですので、また後でぜひ深掘りをしていきたいと思えます。

また、祭りに対する積極的なご意見もいただきました。私も全く橋本委員と同感であります。それには、学校の協力というのも必要なんです。例えば、祭りというのは宗教性がある。これはもう地域の文化だと私は思うんですけれども、しかし、そこにコミットするのを、戦後の教育委員会なり教育行政というのは、GHQの規制もあって、すごくおっかなびっくりだった。そこを、やはり「これは文化なんだよ」と。「よき国際人の第一歩は、よき日本人になることだよ」「地域の文化について精通していることだよ」という感覚で許してもらえるか。そこが、大前提だろうと思えます。

先週、7月の15日ですけれども、聖一国師さんのご縁で、小長谷副市長が、地域の皆さんと、あるいは関係者の皆さんと、大挙して「祇園山笠」へ行ってまいりました。新聞等でご覧になったとおりであります。子どもたちが参加していて、早朝からふんどし

締めてやるわけですからね。学校が認めてるんです。もうそれに参加することをね。むしろ奨励をしていると。そういう中で1つの芯ができる。博多っ子もいますから、地域を愛する心が育まれるということですので、学校や教育委員会の理解ということが前提になってくるんだらうなということを、ぜひ問題提起をさせていただきたいと思いません。

ほかに、この項目について、ご発言ございますか。

- 伊藤委員長 今の橋本委員の、子どもたちが「ありがとう」と言ってもらえるような、いろいろな活動をしていったほうが良いというお話でしたが、私もそれはすごく賛成です。例えば静岡市でも、ここの資料にありますように、「お茶で学ぶ家庭科」ということで、先ほど市長さんが、静岡市の子どもたちには、みんなにお茶の淹れ方を学んでもらおうと。それはとっても大事なんですが、淹れ方を学ぶだけでなく、実際にいろいろな方に淹れて差し上げることができる子ども。何かの機会に入れてあげられる。今日もとてもおいしいお茶を淹れていただいて、ありがたかったなど、インターンシップの方々に感謝なんです、やっぱり淹れ方を知っているだけではなくて、それをさらに実行できることがとても大事だと思うんです。

清水の江尻小学校のコミュニティ・スクールの子どもたちを見聞きしておりますと、本当に自分たちが地域のことを学ぶだけではなくて、さらに地域の課題を自分たちで見つけて、地域のために自分たちに何ができるかということを考えて、さらにそれを実際に行動しているというところが本当に素晴らしいと思います。

ですから、それは文科省も言っていることなのですが、単に学ぶだけ、知識を得るだけではなく、知っているだけでなく、知っていることを、さらに自分なりに、いろんな課題に対して考えていき、考えるだけではなくて、さらに行動に移す。そういう子どもを私は静岡市の子どもとして育てていきたいと今とても強く思っています。

そのことができるような、今後小中一貫教育の中のカリキュラムの形の中でも、そういう学んだことを、さらに自分で何かの形で行動できるような、そういう力まで持ってもらいたいなというのを、とても強く感じております。

- 田辺市長 なるほど。ありがとうございます。俗に「習うより慣れろ」というふうに言いますが、確かにそうですね。お茶のことについても、一定の知識を、今はきちっと教えている、伝えているつもりでありますけれども、反復ですよ。ドリルじゃないですけど、反復をしていくということでもてなしていく。そういうことを、もう一歩踏み込んで、さらに「お茶で学ぶ家庭科」を深化させていくということが、静岡市らしい。

将来彼らが大学生になって東京でアパート暮らしをしたときにね、友達を全国から呼

んで、「おい、おまえ、ペットボトルなんか飲んでいるのか。そんなお茶じゃなくて、俺がお茶から淹れてやるぞ。飲んでみろ、全然違うだろう」というふうに自信を持ってやれるようになれば、それはすばらしいし、消極的に言うと、消費拡大の裾野を広げることにもなるのかなというふうに感じています。ありがとうございます。

○杉山委員　ちょっと焦点が合っていないかもしれませんが、少しお話をさせていただきます。やはり子どもって「親の背中を見て育つ」ってよく言いますよね。社会全体が大人を見て子どもが育っていると私は思っているんです。そういう中で、私も年間にたった4回ですが、実は葵小学校の正門に立たせていただいて挨拶をしたことがあって、子どもだと挨拶できるんですよね。それが高校生になるとどうしてできないのかなと。もっと大人になると、僕が朝ここから来て「おはようございます」って声かけても、知らんぷりして通るんですよね。それを静岡市全体でやったらどうかなって。挨拶ができないと、会話できないじゃないですか。そういう本当に小さいことなんですけど、そういうことを、子どもだけじゃなくて社会全体でやる運動というんですかね。そんなものが必要なんじゃないかなと思っっているんです。

それともう1点は、やっぱり静岡って、地域的に、山があり、川があり、街がある。そんな中で、昔は僕は山にいたので、「浜行き」といって、大人が町内会全体でバスに乗って海へ行きました。最近ないですよ。それを途中で市子連がやったんですよ。それもなくなっちゃったんですよ。もっとこれをね、町内会単位でもいいから、もっとやってもいいんじゃないかなと思っっているんです。

これは、今町内がそんなに、町内会費も納めない方がいらっしゃるので、町内も結構大変なんです。それをやはり行政がもう少し後押ししてあげる、こんな仕組みが必要じゃないかなと思っっています。もちろんそこに親子が集って、「じゃ、山へ行きましょう」と。井川の少年の家、あそこに行く。あれだっていいんじゃないかなと思うんです。そういうことを積極的にやっていく。今、葵区は「葵トラベラー」というバスを出して、いろんな企画をやっていきます。それを全市的にもっと推進していってもいいんじゃないかなと。

当然、僕も子どものころ、親も仕事をやっていたので、忙しくて、あまり一緒にいた思い出がありません。でも、自分の子どもにはそういうことはさせたくないなと思っ、多少なりとも行きました。そうすると、子どもはやはり、そこでいろんな思い出ができると思うんですよ。親とかかわるって、やっぱりそういうことが大事で、そこからやはり相手の痛みがわかったり、みんなと一緒に仲間意識で共有できることが、たくさんできてくるような気がするんです。やはり学校教育では限界もあります。でもそれは、社会がみんなで包んであげて、やはり運動化していくことが大事だと思うので、静岡市

も、ぜひそういうことを少しずつでもやっていただくといいんじゃないかなというふう
に思います。

○田辺市長 なるほど。どうもありがとうございます。

杉山委員からは2つの論点をいただきました。

まず、挨拶運動。これも、学校単位では、校長先生の問題意識の中で積極的にやっ
てくれている学校もあるやに聞いております。やっぱり日本人の1つの性質なんでしょう
けど、シャイなんです。自分から働きかけない、言葉をかけるということが得意でな
い。それを、挨拶というコミュニケーションの中で、とにかく自分から、大げさに言え
ば「情報発信力の強化」と私たち市長部局では言っているんですけども、そういうこ
ともなるかと思しますので、これを例えばもっと全市的にやっていく。そして、小
学校だけではなくて、思春期を超えて、中学生でも、挨拶をずっと続けるようなところ
まで、とにかく挨拶が、ある意味自己表現の第一歩であり、おもてなしの大切なポイン
トだというようなことでやっていくということもあると思います。

その延長線上にね、静岡の子どもだったら、どんな外国人でも道をすぐ案内できる
というぐらいまでにと、国際化に対応する、そういう人材育成にも挨拶が大事です。
自分から話しかけるとか、声を出すというのが大事なポイントなのかなというふう
に思います。これを全市的にやっていくということも1つの方法なんだろうなというこ
とです。

2つ目の、交流の視点も大事だと思いますね。今でも山の中学が海寄りの中学に行っ
て、あるいはその反対をやったり、個別にはさまざまな取り組みがあるようですが、
それをもう少し意識的に、違った性質の、大規模校が小規模校へ行ってみたり、小規模
校が大規模校へ行ったり、そういう交流を活発にしていくということも、なるほど、何て
言うかな。さまざまな世界を知るという意味では面白いのかなというふうに感じました。

先日、シェルビービルの中学生在が来て、「静岡は恵まれていますね」と。「山もあり、
川もあり、海もある」という。実はこの子どもたち、海を初めて見たというんですよね。
インディアナ州の内陸部のシェルビービルなので、蒲原で初めて海を見た。アメリカ
なんかでも、フロリダへ行けるわけでもないし、西海岸へ行けるわけでもない。初めて
蒲原で海を見た。それに感動した。富士山を見て感動した。こんなに多様な自然環
境を1つの市で見ると、もっとそれを、お互いに行き来をするということで見つ
け合おうと。人が動けば経済活性化にもつながりますからね。そういう意味でも、なるほ
ど面白い論点だなというふうに感じました。どうもありがとうございます。

それでは、高木教育長。

○高木教育長 委員の皆さんが一通りお話をしてくれましたので、ちょっとお話をしたい

と思いますけれども、静岡市ならではの人材育成という大きな3本柱の1つ、今年度の大きなテーマですけれども、すばらしいテーマになりそうだなと思って、今聞かせてもらいました。あと2つあるわけですけれども、ある面では、静岡市ならではの人材育成というような、全てを包含するというんでしょうかね、大きな傘の中心になるテーマかなというふうに聞き入っていました。

委員の皆さんが言ってくれたとおり、本市では、もろもろ今までの蓄積として、本当に静岡としての特徴を生かした教育活動が展開をしているという事実があります。全てこのことが基礎になりつつ、さらにどうしていったらいいのかというお話を委員の皆さんがしてくれたのかなと感じています。

市長も言ってくれましたけれども、個々の学校がいろんな取り組みをしているわけですが、これをいかに全市的なレベルに上げていくのか。システム化はできるのか。さらには、校長先生も含めて、いろんな行事への参画意識を共通の思いで持てるのか。ここが最大のポイントだなと、今聞かせてもらいました。そのためにも、我々教育委員会が、今後この1年、特に重点的に取り組むことは、今皆さんが言ってくれたようなことを静岡市のベースとしてつくっていきけるような、それこそ静岡市ならではの教育の基礎型というんでしょうかね、それをつくっていくことが、今のような地域に目を向ける、実際に活動できる、挨拶も積極的に交わしていける。何か、そんな静岡ならではの人材の方向性につながるのかなと。そんなふうに感じて、私たち事務局のやるべきことというのが、よりはっきり見えてきたような思いで、今聞かせてもらいました。

○田辺市長 はい。どうもありがとうございました。

教育長が上手にまとめていただきましたけれども、この静岡らしい人材育成って、伝統行事から山・川の交流まで、さまざまな素材をいただきました。これを政治的にシステム化できるのは、政策としてやれるのはどれなのか。もう一度これは検討をさせていただき、どこかに焦点を絞っていきたいなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは続いて、2つ目の協議事項、教員の多忙解消について。事務局、説明をお願いいたします。

○教育局長 右肩、「検討資料2」の資料をご覧ください。

まず初めに、現状です。教員の多忙化。平成26年に教員のアンケートをとってございます。その中の内容ですけれども、まず1つ目が、教員の多忙化解消の推進部会というのを設けまして、現在実際に進めております。

右のグラフを一緒にご覧ください。図の2-1ですけれども、アンケートの中で、小中学校ともに、約70%以上の教員の方が「多忙だ」というふうに感じている。この青の

部分ですね。小学校で77%、中学校で69.6%の先生たちが多忙だと感じている。さらに、「どちらかといえば多忙である」というところまで含めると、かなりの大きなボリュームになっているということです。

それから、続いて、その下ですね。図の2-2をご覧ください。平日に2時間以上時間外勤務している教員の割合が、小学校で79.7%、中学校で83%と、かなりたくさんの先生が1日2時間以上、時間外の勤務をやっているという現状がございます。

それからその下、図の2-3ですけれども、月に2日以上休日出勤している教員の割合が、小学校で55.8%、それから中学校で87.3%にも上っているという現状がございます。そのときのアンケートの結果なんですけれども、多忙解消のために改善の余地があると考えられることが、どんなことがあるかということで、小学校では、第1位が事務報告書の作成、第2位が成績処理、第3位が教材の研究。中学校では、第1位が部活動指導、第2位以下は小学校と同じような状況になっています。

※印に書かせていただいていますけれども、成績処理と、それから事務報告書の作成については、昨年協議いただいた校務支援システムの設置により改善が見込まれているという状況でございます。ですから今回は、特に部活動指導について、その下段に現状を掲げてございます。

まず、①ですけれども、部活動については、教育課程には位置づけされていないんですけれども、生徒の意欲の向上、自主性、責任感や連帯感を育むとか、学校教育の一環として大きな役割を果たしている現状がございます。

②としては、生徒の部活動の加入率ですけれども、昨年で見ますと、運動部、文化部合わせて85.1%の生徒が部活動に加入しています。これが、右の下の図の2-4、ご覧いただきますように、所属なしの14.9%を除いて、文化部、運動部に所属をしているという状況がございます。

それから、教師の顧問従事率ですけれども、これが右下の図の2-5に示しますように、93%の先生が顧問に従事をされているという現状がございます。これに対応する外部の指導員の状況ですけれども、④にありますように、市費で任用しているのが140名でございます。これは運動部が126人、文化部が14人。それから、市費以外で独自にお願いしているのが145人。こういった状況がございます。

それから、⑤ですけれども、部活の運営につきましては、今、申し合わせ事項をもとに運営されているんですけれども、大会前など必ずしも徹底されていない状況があります。具体的には、その下にありますように、指導の基本方針等が申し合わせには示されていますけれども、具体的には土日の活動は原則1日。それから効果的な休養日を取る。全市一斉の部活動なしの日を年2回設けている。こういった内容が申し合わせの中に示

されています。

それから、⑥ですけれども、文部科学省におきましては、学校現場における業務の適正化に向けた動きの1つとして、部活動の軽減にも取り組んでいくということが今年の6月に発表されています。その内容としては、休養日の設定とかガイドラインの策定。こういった内容が今想定をされているようです。

これらの現状を踏まえまして、課題として捉えているのは、ここに4点ありますけれども、顧問と生徒あわせた活動日、活動時間の短縮。それから2つ目は、専門外の部活の顧問としての負担感を解消できないかということ。それから、先ほど申し上げた申し合わせ事項等、共通ルールの取扱いに関する、学校や顧問によって現在温度差があるんじゃないか。これを解消しなきゃいけないだろうと。それから4点目としては、部活動外部指導員の活動範囲の制限。これは現状指導員だけでは引率ができないといったことですけれども、こういったものや、あと人材不足の解消が必要となるとか、こういった課題を今捉えております。

説明は以上です。

○田辺市長 はい。どうもありがとうございます。

この部活動等についても、先ほど高木教育長がおっしゃったように、どう費用対効果を高くしたシステム化ができるかということに尽きるかというふうに思いますが、それぞれ委員の皆様のご発言をお願いします。

まず、橋本委員。

○橋本委員 お願いします。

私、若かりしころ、こう見えても中学校の教員でございまして、専門は帰宅部でした。でも、卓球部、陸上部、そして女バス、男バスと、ものすごい専門外の顧問をやらせてもらいました。「若いんだから、やりなさいよ」という感じだった。だから、1年やっただけは、卓球部をやっただけは陸上部に、陸上部をやっただけはバレー部みたいな雰囲気でした。でも、それはそれですごくよかったです。子どもたちとの距離感ですとか、教育的にはとても感じました。

そういう専門外で細々やっている私と、それから本当にばりばり、市内でリーダーシップを持っている先生方は、忙しい感が違うんですね。全然忙しくないんです、彼らは。2日やろうが3日やろうが。なので、「部活の申し合わせ事項は努力目標なんだろう。そんなもんはいいいんだ。僕らは2日間ばりばりやるぞ」という声の大きい方が学校にいらっしゃると、全体の部活がそういう雰囲気になるんですね。保護者の方も、「あの部活は2日間やってくれるのに、なんでうちの部活は1日休むんですか」みたいな方もいらっしゃったり、その方の声の大きいと、「本当はうちの子ともうちちょっと触れ合いた

いのに」と思っているお母さん方もものが言えなかったりというようなことがあって、そういう中で温度差が生まれていくのかなというふうに思います。

やっぱりバランスの部分がとっても大事だと思うんですね。とても教育的意義はあるけれども、やはり一定のルールというか、適正な休養日みたいなものは、子どもにとっても先生にとっても必要だろうと思います。そうすると、やはり申し合わせ事項みたいなぼんやりしたものではなくて、何か、やはり市として、ある一定の線を出して差上げたほうが、学校とすると徹底がしやすいんじゃないのかなというふうに思いますし、そうでないと、あっぷあっぷしちゃうお子さんや親御さんも増えるのかなというふうに思います。

ある意味、何ていうんでしょう。試合のときなんか、実際問題、保護者様に送り迎えをしていただくような負担があるんですね。ですから、車出しだとか、当番だといったときに、「お母さん、仕事休めないから、その部活は無理よ」というようなお子さんも出てきてしまうやに聞いていますので、やはり適正なラインというものが、ある程度市としてあったらいいのかなと、私は、若かりしころを思い出しながら感じております。

○田辺市長 いや、もう本当に実体験に基づいた、説得力のあるご発言でした。

本当に温度差があるんですね、これはね。それをどうシステム化していくか、やっぱり価値観が多様化していて、30年前、40年前のままではやっぱりいけないんだろうなということでもありますけれども、いかがでしょうか。

はい、杉山委員。

○杉山委員 外部指導員の登用ということになりますと、当然そこに責任が出てまいります。いくら、その対価としてお支払いしたとしても、やはりけが等のリスクというものは当然そこについて回るわけですし、これをやはり市費で多少賄うとか、そういう制度ってできないものだろうかと思うんです。やはりその責任というのが、本当は外部指導員によって一番の壁になってきているんじゃないかなと、私想像するんですが、やはりそこを少し解消してあげることも大事なことはないかなというふうに思います。

○田辺市長 その点、ちょっと事務局、この件について補足なり。今のご質問に対して。

○学校教育課長 いわゆる外部指導員は、140という数を数えていまして、学校のニーズとしても、それ以上あるというふうに、市としてもつかんではいます。

○田辺市長 何か課題はありますか。

○学校教育課長 外部指導員の活動範囲が限定されているということが、現在事務局では課題となっています。

○田辺市長 限定されているのは、大体どういうことでしょうか。

○学校教育課長 要するに、指導員だけで子どもさんを引率できないというのがあります。

して、どうしてもその部活の顧問が土日の引率に行かなければいけない。そういったことがあります。

○田辺市長 なるほど。その辺の規制緩和をしていかなければ多忙化解消にはつながらないだろうということなのでしょうね。

○高木教育長 今、学校教育課長が話をしてくれましたとおりですけれども、部活動に、大きくやっぱり2つの課題があると思います。

1点につきましては、指導ができる体制ということですね。顧問が、教員が、自分みずから経験値があって、十分に教える能力がある人間であれば、完全にマッチングをしていて、ちょっと行き過ぎ感も時には生じてしまうような、そういうレベルまで達することがあります。

そうでない場合に、どうしても形だけ教員が顧問に就かなければならないということになると、自分はやったことないのに、子どもたちの指導だけじゃなくて、大会になると審判までしなくちゃならないと。「いや、審判なんて、ますますできないよ」というような、教員に対するプレッシャーというんでしょうかね。そういうものが出てくることは確かです。

ですので、このマッチングが十分し切れない。それを埋めてくれるのが、この外部指導員制度で、とてもありがたく思っています。財政も含めて、140ものメンバーを出しているというのは、相当のやっぱり金額にもなりますので、とてもありがたいです。でも、これは何人だったらオーケーということじゃなくて、本当に数限りないんですね。

現実、部活のほうで単独に指導員をお願いしているというのもあるという数字が出ています。具体的に言うと、ブラスバンドなんかだと、「この部分ではぜひ教えてもらいたい人がいるんだけど」ということになると、全体を見てくれるような指導者と、パート別に見てもらおうような指導者も必要になってくるということで、部分的にご指導をお願いしているということも聞いています。なので、やっていけば、どんどん広がっていく世界なんですね。ですので、いかにして、そういう地域の方々の力を借りて上手にやっていけるか。これが1点ですね。

もう1点目は、今お話があったとおりなんだけれども、責任の所在と言ったらいいでしょうか。結果的に、まだまだ「顧問がつかなければ」というような責任体制ですので、指導員が上手に技術指導はしてくれても、大会等は結果的に教員がついて行かなければならないという中で、どこまで外部指導員の方に責任を持っていただける体制がつけられるかどうか。これは今委員からもお話があって、そこには保険の問題とか手当の問題とかということも当然絡んでくると思いますので、そういうレベルまでの像ができ上がって、外部指導員に、「さあ、それじゃ、指導、引率の責任をお願いします」と言い切れ

るかどうか。これはきっとね、国でも今、交渉、議論を巻き起こしていることだと思っています。

そういう部活動指導体制の全体像。どこまで学校の教員が、どういう立場では指導員が、さらにはガイドライン。これも教育委員会がもっと思い切ってつくっていくということも1つかなど、強く今考えているところですけども。大体そんなところですよ。

○田辺市長 ただいまの教育長のご発言から、ガイドラインが不可欠になってきますね。ある意味、地域人材をどう活用するかと。責任の所在をどうするかという、今いただいた2つの論点はトレードオフですよ。それをどう両立させていくかと。地域人材は、これだけ高齢化社会だし、社会の成熟化の中で、「よし、やってみよう」という方は、潜在的にはいらっしゃると思うんですね。

ただ、その方々の責任をどう担保するかという仕組みづくり、ガイドラインづくりということですが、国のほうでは、この部活動の点について、ちょっと無茶振りかもしれない。どのような議論が進んでいるか、少しご報告できますか。

○高井理事 簡単ではございますが、「学校現場における業務の適正化に向けて」という報告書を、文部科学省大臣政務官のもとで、6月に国でまとめられたところがございます。その概論といたしまして、部活については、特に部活動指導員のことについて申し上げますと、いわゆる今挙がっている課題のように、引率ができない。中体連の大会は基本的には部活顧問が行くことになっているといったことであったりとか、あとは謝金といったものを給付するみたいなども課題になっております。

名古屋のようなところで、指導員については非常勤として教育委員会のほうで雇用いたしまして、そこで引率を可能にしているという仕組みがございます。そういう考えについて、ただ、そこは本当に名古屋でしかやっていないとか、一部でしかやっていない部分もありますので、国としてどこまでやっていけるか。中体連との調整を今後していくという話と、ただ、中体連全体の話だけではないので、各市、各政令市、県のほうで、先行的な取り組みはどんどんやってほしいというのは、国として願いというのはあるというふうな状況になっております。

○田辺市長 なるほど。国の動向も、やっぱりそのあたりのガイドラインづくりであるけれども、やっぱり現場に近い私たちが、より実態に近い提案をモデルケースとしてやっていくという必要があるんでしょうかね。

○高木教育長 そう思います。確かにそうですね。

○田辺市長 ほかにご発言ございますか。はい、伊藤委員長。

○伊藤委員長 いろいろ制度とか仕組みの話もございますが、部活動の意義について、やはり部活ですから、いろいろ大会などで勝つことも大事だと思うんです。ただ、勝つこ

とと、勝利至上主義みたいな気持ちがどこまでマッチしていったらいいのか。親御さんも非常に熱くなって、もう「勝つためには何でも」というようになってしまうと、子どもたちは、「土日もなし。朝練もあり、遅くまで練習する。当たり前だ」というふうになってしまうので。その辺が、気持ちというか、その辺の調整も、ただシステムをつくれればいいということではなく、本当に子どもたち、あるいは親御さんたちも、「部活の意義って何?」、「勝てばいいというものではないと思うんだけど」というような、ちょっとクールダウンしていただくような、その辺の地ならしのようなことも、学校現場でもこれからしていったほうがいいのではないかというふうに感じております。

○田辺市長 なかなか難しい。本当にそのとおりでありますけれどもね。やっぱり勝つことが、アスリートである以上、中学生は求めるんでしょうね。

○伊澤委員 特にスポーツの場合は、どうしても勝ち負けになってしまうので、求めるところはやっぱり勝つところになってしまうという状況はあると思います。それも、スポーツそのものの精度を高めるという個人的な部分で考えていけば、それはそれでいいのかもしれないけれども、それも私はあるのかなと。それを過度にするとひどいものになると。

もう1つ、どうしても運動部の話になるんですけど、僕は文化部の中の、圧倒的に多いのは吹奏楽部かなと思っているんですけど、もう少しそこに、何ていうのかな。力を注いでいただくとありがたいなという人たちがいっぱいいるのではないかなと。どうしても部活というと運動部。割合からすると圧倒的に多いんですけども、何かもう少し吹奏楽。または、例えば吹奏楽部だけではなくて、中学校に合唱部がないんですよ、どこにも。

○田辺市長 そこはね、静岡市、よく指摘されるところです。

○伊澤委員 ピアノを弾ける先生がいれば、音楽の先生がいれば、何かできそうな気がしないでもないというか。僕は、だから、運動部はね、もちろん僕もテニスやっていますからわかるんですけど、ただ、そここのところをもう少しね、日を当てていただけないかって。

たまたま、飯田中の校長先生でしたっけ。県の中学校の吹奏楽連盟の会長さんをやっていて、こないだ、たまたま2度お会いしてるんですよ。子どもたちといろいろ話を聞いています。何とかそういったところにも日を当てていただくとありがたいかなと思います。

○田辺市長 はい、ありがとうございます。

合唱の分野というのは、すごく全国的にひのき舞台も用意されているんですね。吹奏楽と同じであって、そして、そこを目指して、すごくいい楽曲ができているというところ

るもありますけど、これは北海道から沖縄まで、かなり地域によって凹凸があって、静岡県、とりわけ静岡市は、音楽文化はないわけではないんだけど、例えば静岡児童合唱団という、すばらしいグループもあるにもかかわらず、全く合唱については不毛な、つまりクラス対抗合唱コンクールで終わっちゃっているというのが現状なんですね。

例えば、少子化の中で、市教委の中で、部活動の種目とか、重点化する。あるいは大規模校、小規模校で、ある程度精選をしていって、顧問の数を少なくするということはできないんでしょうかね。

○高木教育長　じゃ、そのことで。

部活動の統廃合。これも学校現場の大きな課題なんです。最終的には校長が判断をするんですけども、だんだん少子化の中で、子どもたちが入りたい部活がまず確保されているかどうかという、土俵をつくってあげるんですね。選択肢があればあるほどいいわけですけども、子どもが少なくなってくると、やっぱり1つの部活でチームをつくれないうようなことで、どうしてもそこは統廃合と。これが大きな課題の1つです。

現実、今まであった部活がなくなっていくとなると、親御さんからすれば、または先輩からすると、「なぜうちの学校で、この部活がなくなっちゃうんだよ」というのは、大きな寂しい出来事ですね。でも、いつかは校長は決断するわけですけども。そういうようにして、実際には、今市長が言われたような、いろんな中で、最終的にはその決断をされています。

逆に、中山間地のような学校で、幾つもできない学校だと、1つか2つと決めてある学校があります。中山間地の学校で、市街地の大きな学校に負けない、県でも1、2番を取るといような、例えばテニスとかバドミントンとかという個人スポーツ。町場だと、先輩が練習している間、後輩は「オーッ」とか「ワーッ」とか言うだけで終わっちゃうんだけど、中山間地だと1年生から練習をして先輩と一緒にやるということで、3年間丸々練習をすると。結果いい力がついて上位に行くといような、そういう地域の実情に合った体制もあるんです。

なので、なかなか市教委として「あなたの学校はこの部活にきなさい」というのは、これは基本的にはできません。学校裁量の中で、判断の中で差が出てくる。校長としては、十分に状況と、子どもたちにどういう力をつけるのかということ、やっぱり考えながらやっていくことは実際あります。状況としてはそういうところです。

○田辺市長　はい、よくわかりました。ありがとうございます。

○佐野委員　やはり地域スポーツクラブをつくるとか、いろんな議論が世の中あるんですけども、私は、やっぱり中学の部活って、非常に有意義なものであるなという認識があるので、静岡市としては、ぜひ中学の部活は今までどおりやっていただきたいという

気持ちを持っております。

ただ、やはり先ほど来、申し合わせ事項が実効性がないという話がありました。もっと広く広報して、保護者の皆さんにも「こういうルールになっていますよ」という中で、いかに生かすかということをやっただいて、我々が学生のころも、火・木・土しか練習はなかったです。ほかの曜日にはやらないという原則でしたから。その中でいかに実力をつけるかという、制約を持たせた中での、やっぱりその中でいかに練習を高度にしていくかというのも1つの勉強になると思いますので、そういったような形が必要であるけれども、ルールがあっても、公表されていない以上わからないというところがありますので、ぜひ新しく申し合わせ事項をつくり込んで、公表して保護者にも理解をしていただくということが非常に大事じゃないかなというふうに思います。

あともう1つ、中体連以外にも、市の大会、いろんな大会で、先ほどの、顧問の先生がついていなくてもいいような制度を具体的にやはりつくっていくということが非常に大事かなと思います。できるとしたら。中体連は、ついていかなきゃいけないという義務なんですかね。

○高井理事 義務というか、中体連としての規則としては、そういう形で出しておりますが、そこは手法を別々に判断する。それぞれの、例えば名古屋市であれば名古屋市で調整をして、ついていなくてもいいということで応用している部分もあるので、例えば静岡市も、スポーツの先進的な場所としてそこで調整をさせていただくということではできると思います。ただ、中体連以外の大会でそれをやるほうが簡単。そこはちょっと申し上げ損ねたんですが、部活動支援員については、法律上の位置づけを明確化していくということを文部科学省として考えておまして、それが本年度中に行なわれるか、来年度中に行なわれるかは、ちょっと地域の状況もありますが、そういったものを見ながら、静岡市がスポーツ先進的なところとして進めていくというのも1つあるかなと思います。

○伊澤委員 ある程度市で判断できるというか、市で制度設定できる部分もあるということですか。その範囲内でとりあえずやってみるといえるのができたらいいかなと。

○田辺市長 静岡市は全国的にも部活動は、この数字からもあるように、かなり活発な地域ですね。そして、一定の教育効果というものも理解をされていると。それが、どうこれから時代に合った方向で均衡点を見つけるかということが大事なんだろうというふうに思います。なので、この論点については、今日はそれぞれの委員の価値観に基づいて、さまざまな問題提起を自由にしていただきましたが、先ほど教育長がお示しされたように、私はやはり各学校の現場は大変悪戦苦闘をされている。それを市教委として、やはり1つのガイドラインというか、ルールというものを打ち出してあげると。活動の内容

も含めてということが必要なんだろうなというふうに思います。

そこで提案なんですけど、全静岡市内の公立中学。私ももう随分月日が経ってしまって、どの中学に何部があるのか。これの一覧というのを、28年の4月1日に統廃合されているところも全部出していただく。どのぐらい一致しているのか。それともかなり多様なのか。そのあたり、委員の皆さんも情報の共有という形で必要だというふうに思いますので、ちょっと事務局、それを次回までにまとめておいていただきたいと思います。

また、かなり温度差があるなら、一生懸命やっているという先生。「いや、これ本当に困るんだ」という先生。それぞれの立場でヒアリングをするということも、もう少し必要なかなということもあります。あるいは保護者の代表であるとか、いろんな立場の人をもひとつこの教育会議でお呼びをして、そしてご意見を拝聴するという機会も必要なのかもしれません。少しこのことについては、今日はちょっと、問題を出していただいたということですので、これはこれからどう収斂させていくのか。事務方も非常に大変だと思いますが、何とかひとつ、1年の中で実行可能な成果を出していきなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の協議事項、子どもの貧困対策。事務局から説明をお願いします。

○教育局長 右肩、検討資料3をご覧ください。子どもの貧困対策の現状です。

貧困対策につきましては、本市では、昨年2月に静岡市子どもの貧困対策推進計画を策定しておりまして、これに基づいて、子ども未来局が中心となって各課が連携して取り組んでおります。

教育委員会では、この推進計画を受けまして、本年3月に、教育現場における子どもの貧困対策の指針を策定しておりまして、それぞれ具体的な対策に取り組んでいるところであります。

貧困の状況ですけれども、静岡市の就学援助認定率。これは全児童生徒に占める就学援助を受けている割合ですけれども、これが右ページの一番上、図の3-1にありますように、平成17年は4.75%だったものが、平成27年には8.81%と、ほぼ倍増をしている状況にあります。

それから2つ目、困難な状況に置かれている子どもの高等学校進学率。これは右の中段、図の3-2にありますように、平成26年は全国が91.1%で、これに対して、本市では79.4%でありましたけれども、最新の28年4月1日の数値では88.2%と、8.8ポイント増加をしております。

それから、現在行なっている対策ですけれども、1つ目は、学校現場がプラットフォームの役割を担っているということから、スクールソーシャルワーカーの設置を現在行なっております。スクールソーシャルワーカーの配置の状況ですけれども、右ページの図

の3-3をご覧ください。平成11年は4名で146ケースを対応しておりましたが、現在27年度の数字ですけれども、8人で658ケース、約4.5倍のケースを対応しています。こういった状況にあります。

そこで、今取り扱っているスクールソーシャルワーカーの声がそこに記載してありますけれども、まだまだ時間が足りず、十分な支援につなげられていないケースもあると。それから、貧困家庭であっても福祉制度を利用されていない家庭もある。これはいろいろな状況があるようですけれども、他人に知られたくない、制度を理解できない。こういったような状況があるようです。

それから、3つ目ですけれども、今ここにありますように、福祉部門とか警察等で構成しております要保護児童対策地域協議会とか、あとケース会議等で教育と福祉の連携は一定規模進んではおりますけれども、なかなか各局で把握した個人情報については情報の共有が進みにくいという状況もございます。

それから、4つ目ですけれども、育英奨学金の利用状況。これは今年の4月現在ですけれども、定員110名のところが、申請が74、決定が58と、比較的低水準になっているという状況もございます。

それから、保護者の就労をサポートする児童クラブの状況ですけれども、実施状況が66校76施設、待機児童が330人ほどある状況にあります。

それから6点目ですけれども、貧困問題の指針等については、教職員の周知。これは校長、教頭を対象とした説明会を行って、個々の学校によって周知に取り組んでいるところであります。

こういった状況を踏まえての課題認識ですけれども、スクールソーシャルワーカーの強化ということで、これは先ほど申し上げたように、配置による効果が検証されておりますので、さらに強化が必要だというふうに考えています。それから、隠れた貧困がまだまだあるんじゃないかということで、この掘り起こしが必要だろうということ。それから、そのためにはやはり福祉部門との連携の充実、それから情報の共有化が必要であるということ。それから、制度活用のしやすさの向上ということで、いろいろな手続書類等をわかりやすくしたりということです。

それから、児童クラブ待機児童の解消に向けた職員の確保やクラブ室の整備。それから子ども教室等の調整などもこれから図っていく必要がございます。それから、いろいろな子どもの貧困の制度等についての教職員の理解の向上もさらに必要だろうというふうに、このような課題を今認識しております。

説明は以上です。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。

○佐野委員 貧困対策の中で、児童クラブですとか、そういった話も出てきましたけれども、ちょうど今、これから夏休みに入るに当たって、小学生の子どもたちを抱えている親御さんたちが、家にいなければいけない状況が出てきます。実は今、パートの方たちなんかは離職する方も、流動的に動き出しています。そうすると、収入が減るであるとか、そういった問題があって、特に皆さん、お母さんが働いたりしているんですけど、いろいろそういった問題があるので、児童クラブというのは、夏休みですとかそういうときにも運営していただいている、非常に助かっているという声が強いです。ですので、その児童クラブの、学校があるときは放課後子ども教室でも結構なんですけれども、夏休みですとか休暇のときには、やはり児童クラブの運営というのは非常に重要ですので、この辺の拡充がやっぱり必要なという気は非常にしております。

○田辺市長 つまり、夏休みは児童クラブがないと子どものお世話をしなきゃいけないから、パートを辞職せざるを得ないという現状があるということですね。

○佐野委員 学校が休みですので、放課後児童クラブではなくて、放課後子ども教室はなくなっていますので。ですので、そういった児童クラブの手厚い保護というのは、非常に働いているお母さん。保育園は子どもは入れられますけれども、やっぱり小学生に上がっちゃった子どもでも、親としては放っておけないという事情があるというのが実情です。

○田辺市長 なるほど。社長としていろいろ切実な体験に基づいたご報告ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○伊澤委員 どうしても、ここに、課題の中に「隠れた貧困の掘り起こし」というのが、なかなか難しい状況もあるのかなというのわかります。これは多分学校現場だけではなくて、福祉との連携等やらなければいけないのかなと。ここをやっぱりやらないと、貧困の連鎖が止まらない。実は私、今年になって、定時制の高等学校に通っている子どもを、4人か5人か、たまたま会っているんです。今そのうち3人の子が、コンビニで昼間仕事しているんです。その子たちに言うのは何かというと、「学校に必ず行きなさい」と。結局学校を最後まで3年、4年頑張らないと、その子たちを励ましていかないと、結局途中で終わってしまうと、また同じことを繰り返しているだけなので、そこをずっと、私は今、定時制の子どもには、たまたま自分の近くにいる子どもには本当に言い続けているんです。

じゃ、例えばその中の、親御さんに1人だけ会いました。その親御さんはすごく子どものことを心配していて、一生懸命子どものことを、そのコンビニの店長にも聞きに行きます。そうしたら、コンビニの店長が、自分の子どものようにその定時制へ行っている子をかわいがっていて、「この子を絶対に最後まで学校へ行かせたい」と。「必ず最

最終的には、この子は絶対いいところに就職できると思う」と。やっぱり周りの見えるところでしっかり声をかけ続けていかないと。そこがわからないんですよね。声をかけていいのかどうか。だから、それをどこかで、いわゆる掘り起こしというか、探していかないと、その子たちがずっと声をかけられないで終わってしまう。それで定時制も学校もやめてしまう。それは、もしかしたら小学校、中学校のときからそうだったのかもしれない。すごく今、最近それを感じていて、だからそういった子たちにどのように声をかけていくのか。わからなければ声をかけられないので。学校の先生方も声をかけられないし、周りが、もちろん福祉の関係の人たちは何らかの形でフォローしていくんですけど、どれだけこれ、本当に細やかな形の掘り起こしができていかないと、直っていかないのかなと。間違いなく就学援助の認定率が高くなっているというのは、その連鎖がずっと来ている形だと思うんです、圧倒的に。だから全国レベルからしたら低いなんて言われていけないと思うんで、増えている率からしたら倍なんだけれども、倍ということはとんでもない人数が増えているということですから。やっぱり僕は、この隠れた貧困を、どこかで、声をどうやってかけていけるのかというのが問題かなと。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。ご指摘のとおり、また先ほどの数字上も、私たちが想像する以上に深刻な実態が進行しているということですね。

○橋本委員 私たちのちょっと先輩の世代の方々は、「え？今どき本当なの？それって親御さんの怠慢よね」というような認識や発信があるので、困っているお母さん方は、やっぱり発信しにくいというか、恥ずかしいというか、そういうものがあると思うんですが、学校とすると、準要保護の方は申請してくださるので助かるんですね。要保護の方は、生活保護の方なものですから、要保護を学校に申請してくださると、生活保護で出してくださると、ほぼ重なっているものですから、要保護を申請する、あまりうまみがないという。逆にばれてしまうというようなところがあって、私たちに、校長に、要保護だという、生活保護だという情報が入ってこないんですね。何か問題がわからない限り、民生委員さんにしてもソーシャルワーカーさんにしても、その情報が入ってこないということになりますので、最初から「このお子さんは生活保護を受けているんだよ」という情報がもしあったとするならば、ちょっと今おっしゃった、声かけですとか、注意ができるんじゃないかなと思うんですが、その「生活保護だよ」という情報が、なかなか学校がつかめないというところに、少しジレンマといいますかね。知っていたらよかったなと思う部分があります。そこは多分、何というんでしょうか、個人情報と壁という部分があるんでしょうけれども、でもお互いに守秘義務を持っている中で、やはり「生活保護のお子さんですよ」という情報が何か入ってくる仕組みがあるとうれしいなと思っております。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございました。

会議時間を5分だけ延長させていただきます。ほかに発言はございますか。

○杉山委員 最近「こども食堂」って、よく耳にするんですね。これは普段でも行なわれていることなんですけど、これから夏休みに入って、その役割を学校給食が担っていた部分が少しあるように思うんです。なければ幸いなんですよ。けども、そんなこともありますよね、多分。となるとね、やはり児童クラブでその役割を果たしているところもありますけれども、ないところもあるわけで、そこをどうしていくのかということも、やはり学校給食も含めて、夏休みがないところを少し稼働させながら、何かその受け皿になってもいいんじゃないかなと思っています。

○田辺市長 はい、ありがとうございます。

いずれにせよ、もう本当に制度改革も、多岐にわたる調査が必要なんでしょうけれども、ある程度重点化していくということが必要ですね。

○伊藤委員長 この子どもの貧困対策の問題こそ、学校現場、教育委員会でやるべきことと、それから市長部局のほうでさらにやっていただくことと、両方がとても強くあると思います。教育委員会としては、やはりそういう貧困に苦しんでいらっしゃる子どもさんたちを本当に掘り起こして行って、何とか助けてあげるところだと思っているので、そのためにはスクールソーシャルワーカーの仕事をさらにさらに強化していかないといけない。人員も含めて、と思っております。ただ、掘り起こした後、子どもさんを支援していただかないと、またほったらかしてしまったら何もならないので、そのところが本当に市長部局の中で、いろいろな制度を広めて行っていただいて、もちろん行政だけではとても賄いきれないので、今杉山委員のおっしゃられたような「こども食堂」などの制度は、本当に民間の方がボランティアでしてくださっていると思います。地域でいろいろやってくださっていると思うので、そういう地域の力とか市民の皆さんの力を借りながら、本当に市全体で助けて差し上げる、見守ってあげるということをやっていかないといけないだろうなと。しかもそれは、今だけではなく、継続して根気よくずっと続けていかないといけないことだと思います。ただ、教育委員会としては、やはりその掘り起こしをしたり、つなげていくという強化のところがとても大事だと思います。

○田辺市長 はい、どうもありがとうございます。おっしゃるとおりだと思うんですね。

本当に、教育委員会と市長部局が共同作業をする中で、そのシステム化が必要だと痛感しますね。続けてお願いをいたします。

○伊澤委員 あと、奨学金の問題なんですけど、どうしても結局、これは高校への進学率のことも含めるんですけど、いわゆる貸与ということになると、またそれをお返しして

いくことが貧困の連鎖につながっていくと。そういうわけで、いわゆる高校進学への奨学金については何か給付型のものがないのかなと。その辺があれば、もう少し、例えば、もちろん定時制が悪いわけではないですけども、全日制への進学率が高まることになって、もう少し中学校の段階から目指すところが変わってくるのかなと。どうしても線引きをするところは必要でしょうけれども、給付型を考えると。その辺も僕は1つあってもいいのかなというふうに思います。

○田辺市長 はい、ありがとうございます。これはもう、本当に、財源をどこに充てるかという議論ですね。いかがでしょうか。

○高木教育長 この貧困対策というのは本当に大きな課題だと思っています。今委員の皆さんから、いろんなご意見が出ましたけれども、とにかく窓口を持っていかないと総花的になってしまうということになり切れない面が出てくると思っています。じゃ、どんな窓口かという、やっぱり私たちは、経済的な保障というのはどうあったらいいのか。これは就学援助も含めてですけども。経済面での窓口、それから学力補充という窓口。大きくはこの2つだと思います。さらには、今杉山委員が言われたような、日常生活の中で、これはこども未来等々と連携する中で、どう支援があるのか。大きく3つの柱があるのかなと思っています。それに対して、教育委員会は何ができるか、市長部局では何ができるか。これを連携していかないと、ただ現状がいくらでも出てきて、幅広い世界だけが広がってしまうというふうに思われますので、やはり焦点化する意味合いが必要かなというふうには感じました。

○田辺市長 そうですね。そこに尽きると思うんですけども、保護者の皆さんからするとね、例えば児童クラブの放課後教室との連携の悪さ。これを指摘する声が多いですね。もっと合理化できないかということ。根本が違うものですから、これは難しいんですよ。児童クラブと放課後児童教室のこども園化。何か現場でね、統合というよりも、何か、この辺も知恵が必要ですね。やっぱり児童クラブの拡充ということが、切実な、一番身近なレベルでのところではありますけれども。

それでは、この問題についても、市教委と市長部局の教育の中で、どこにシステムをつくるかということが今日の課題だということをして1つの認識として、次回までの研究材料にさせていただきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。まだまだご発言があろうかと思いますが、何とか駆け足でやってきましたが、委員の皆様におかれましては、活発なご発言をいただきまして、感謝をしております。本日予定していた議事は以上になります。事務局には、本日の現状報告や皆さんのご発言を踏まえて、次回の会議まで、それぞれのテーマについて報告をとりまとめて、また議論の材料となる資料作成、あるいは制度設計なりのご努力

をお願いいたします。

また、継続して取り組むべき案件に関しましては、来年度の予算要求に反映をさせていくというスピード感を持って今年度も進めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

○司会 はい。皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回静岡市総合教育会議を閉会いたします。